

サービス 種類	サービス 項目	名称	算定項目			合成単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者、要支援1・2 （週1回程度）1,176単位		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者、要支援1・2 （週2回程度）2,349単位		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割				77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者、要支援2 （週2回を超える程度）3,727単位		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	標準的な内容の指定相当訪問型サービス		287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	生活援助中心の20分から45分未満のサービス		179	1回につき
	生活援助中心の45分以上のサービス				220	1回につき	
A2	1411	訪問型独自サービスⅥ	訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	短時間の身体介護中心のサービス		163	1回につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止未実施減算	訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2		訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3		訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3日割			1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1		訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2		訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）20分～45分	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算3		訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）45分以上	2単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	（1）介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		（2）介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		（3）介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		（4）介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1）	所定単位数の221/1000		
A2	6382			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（2）	所定単位数の208/1000		
A2	6383			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（3）	所定単位数の200/1000		
A2	6384			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（4）	所定単位数の187/1000		
A2	6385			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（5）	所定単位数の184/1000		
A2	6386			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（6）	所定単位数の163/1000		
A2	6387			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（7）	所定単位数の163/1000		
A2	6388			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（8）	所定単位数の158/1000		
A2	6389			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（9）	所定単位数の142/1000		
A2	6390			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（10）	所定単位数の139/1000		
A2	6391			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（11）	所定単位数の121/1000		
A2	6392			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（12）	所定単位数の118/1000		
A2	6393			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（13）	所定単位数の100/1000		
A2	6394			（5）介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（14）	所定単位数の76/1000		